

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩田 聡
【本店の所在の場所】	京都市南区上烏羽鉾立町11番地1
【電話番号】	075－662－9600(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号 任天堂株式会社 東京支店
【電話番号】	03－5820－2251(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長 齋藤 大輔
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋5丁目21番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	807,990	556,166	1,014,345
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	80,488	△66,027	128,101
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	49,557	△48,351	77,621
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,874	△78,902	47,659
純資産額 (百万円)	1,240,087	1,163,182	1,281,861
総資産額 (百万円)	1,593,076	1,459,166	1,634,297
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	387.53	△378.10	606.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.83	79.71	78.42

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	403.26	171.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含みません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第71期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」という基本戦略に基づき、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず受け入れられる、魅力ある商品の提供に努めています。

当第3四半期連結累計期間の状況は、「ニンテンドー3DS」では、ハードウェアの本格的な普及を目指して平成23年8月に国内外で大幅な価格改定を実施するとともにホリデーシーズンに有力タイトルを相次いで発売し、さらに新作ソフトラインアップについてインターネットを通じて直接お客様に情報をお届けする「Nintendo Direct」による新たな販促活動にも取り組みました。これらの結果、ハードウェアの販売台数は1,143万台(累計販売台数は1,503万台)となりました。ソフトウェアについては、「スーパーマリオ 3Dランド」や「マリオカート7」などの当社の有力タイトルに加え、サードパーティのタイトルからもミリオンセラーとなるヒット作が生まれる等、年末商戦では販売を伸ばし、発売からのハードウェア普及ペースにおいては、「ニンテンドーDS」や「Wii」を上回るまで勢いを回復させることができましたが、当期前半の不振を挽回できずソフトウェアの販売本数は2,804万本にとどまりました。また、「ニンテンドーDS」シリーズ(DSi LL/DSi/DS Lite/DS)の販売数量は、ハードウェアが464万台(累計販売台数は1億5,106万台)、ソフトウェアが5,120万本となりました。

「Wii」では、発売25周年を迎えたシリーズの最新作「ゼルダの伝説 スカイウォードソード」が米国を中心に好評を博しましたが、販売数量はハードウェアが896万台(累計販売台数は9,497万台)、ソフトウェアが8,906万本となりました。

上記の状況に加え、「ニンテンドー3DS」本体や海外における「Wii」本体の値下げとこれらによる流通在庫の補償や、為替相場が大きく円高に推移した影響等により、売上高は5,561億円(前年同期比31.2%減)、そのうち、海外売上高は4,352億円(前年同期比35.9%減、海外売上高比率78.3%)となり、営業利益は164億円の損失(前年同期は営業利益1,587億円)となりました。また、主として外貨建資産の期末評価において円高による為替差損が537億円発生した結果、経常損失は660億円(前年同期は経常利益804億円)、四半期純損失は483億円(前年同期は四半期純利益495億円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において「ニンテンドー3DS」の本格的な普及という課題に対し、「(1) 業績の状況」に記載の通り「ニンテンドーDS」や「Wii」の発売同時期の販売状況を上回る勢いにまで回復させることができました。引き続き、3DS本体のコストダウンによる採算性の改善に加え、定番タイトルの販売促進や有力タイトルを継続して投入すること、通信機能を活かした新しいサービスを提供することでさらなる普及に努めます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は388億92百万円です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「(1) 業績の状況」に記載の通り販売実績が減少しています。また、販売実績の減少に伴い生産実績も減少しています。なお、主としてソフトウェアの一部について受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高に重要性がないため、受注状況の記載を省略しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,790,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,605,600	1,276,056	同上
単元未満株式	普通株式 272,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,276,056	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上烏羽 鉾立町11番地1	13,790,600	—	13,790,600	9.73
計	—	13,790,600	—	13,790,600	9.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	尾崎 剛	平成23年10月4日

(注) 尾崎 剛氏は、逝去により退任しました。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812,870	566,759
受取手形及び売掛金	135,689	164,534
有価証券	358,206	360,863
たな卸資産	92,713	67,618
その他	69,982	71,398
貸倒引当金	△756	△994
流動資産合計	1,468,706	1,230,179
固定資産		
有形固定資産	80,864	87,867
無形固定資産	5,539	8,241
投資その他の資産	※1 79,187	※1 132,878
固定資産合計	165,591	228,986
資産合計	1,634,297	1,459,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	214,646	197,528
未払法人税等	32,301	1,777
引当金	2,431	854
その他	83,922	77,567
流動負債合計	333,301	277,728
固定負債		
引当金	11,647	11,154
その他	7,486	7,102
固定負債合計	19,134	18,256
負債合計	352,435	295,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	11,734
利益剰余金	1,502,631	1,414,637
自己株式	△156,663	△156,678
株主資本合計	1,367,767	1,279,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△917	△1,844
為替換算調整勘定	△85,212	△114,811
その他の包括利益累計額合計	△86,129	△116,655
少数株主持分	224	78
純資産合計	1,281,861	1,163,182
負債純資産合計	1,634,297	1,459,166

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	807,990	556,166
売上原価	487,575	425,064
売上総利益	320,415	131,101
販売費及び一般管理費	161,619	147,509
営業利益又は営業損失 (△)	158,795	△16,408
営業外収益		
受取利息	5,043	5,975
その他	2,284	1,393
営業外収益合計	7,327	7,369
営業外費用		
売上割引	334	340
為替差損	84,403	53,725
その他	896	2,922
営業外費用合計	85,635	56,988
経常利益又は経常損失 (△)	80,488	△66,027
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	—
固定資産売却益	90	49
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	115	49
特別損失		
固定資産処分損	12	72
投資有価証券評価損	21	—
特別損失合計	33	72
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	80,569	△66,051
法人税等	31,019	△17,674
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	49,550	△48,376
少数株主損失 (△)	△7	△25
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	49,557	△48,351

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	49,550	△48,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,864	△926
為替換算調整勘定	△40,814	△29,599
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△0
その他の包括利益合計	△43,675	△30,525
四半期包括利益	5,874	△78,902
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,882	△78,876
少数株主に係る四半期包括利益	△7	△25

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要な変更はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(法定実効税率の変更)	平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.6%から、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については35.5%に変更しています。この結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は5,597百万円減少し、その他有価証券評価差額金は89百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上する法人税等は5,507百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	4,839百万円	7,911百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,402	660	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	17,903	140	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,642	310	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	387.53	△378.10
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	49,557	△48,351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	49,557	△48,351
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,881	127,878

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。